

紙パック

出す日

第1・第3
水曜日

組合指定袋に入れず、そのまま出して構いません

対象になるもの

紙パックマークが付いている 飲料用紙パック

◇牛乳・ジュース・コーヒー・お茶等の紙パックで、
内側が白いもの



このマークが
目印です!

アルミつき紙パック

◇ジュース・豆乳・お茶・お酒等の
紙パックで、内側を銀紙（アルミ
箔）で貼ってあるもの



資源物

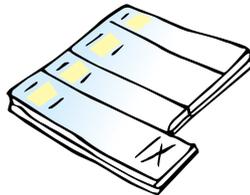
※これまで、アルミつき紙パックは「もやせるごみ」として取り扱いしていましたが、飲料用紙パックとアルミつき紙パックが混在してもリサイクル処理が可能となりました。
平成25年7月以降「資源物」として出すことができます。

出しかた

①中をさっと洗う



②切り開く



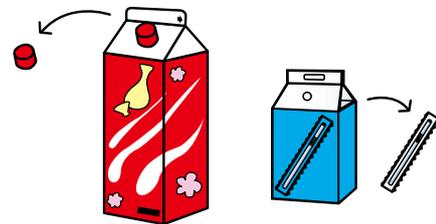
③乾かして束ねる (袋には入れない)



●「洗って、開いて、乾かして束ねる」の目的は、内容物の飲み残しや異物を取り除き、運搬する際に無駄なスペースをできるだけ作らないようにするためのものです。

プラスチック製のキャップ・紙パック容器に
ついているストローの袋は

取り除いて **プラスチック** へ



●紙パック本体の注ぎ口・リングは取り外さず、そのままの状態でも構いません。

出せないもの

✕ かびや汚れのひどいもの



もやせるごみ